

お役立ち情報を毎週配信致します！是非ご活用ください！

事業承継セミナー&個別相談会のご案内

中小企業経営者の高齢化が進む中、「事業承継」は、中小企業の経営者が直面する大きな課題となっています。

事業承継は、これまでに築き上げた企業の価値を次世代に引き継ぐという、**もっとも重要な経営課題**です。

「漠然とした不安」はあるが、「いまひとつピンと来ない」「トラブル回避法」「創業社長の後、いかにして事業を承継してゆくべきか」という経営者、後継者、ご家族の方、この機会に是非ご参加をお待ちしております。日時等は以下の通りです。

【日時】 令和4年12月16日(金) 13:30~17:00

【会場】 高山市役所 201・202 会議室
(高山市花岡町2-18)

第1部 「事業承継セミナー(集団)」 13:30~15:30

第2部 「個別相談会」 15:30~17:00

※個別相談は事前予約が必要です。

【講師】 馬淵中小企業診断士事務所 所長
馬淵 智幸 氏
(岐阜県事業承継・引継ぎ支援センターエリアコーディネーター)

【参加費】 **無料**

【申込期限】 令和4年12月9日(金)

【申込方法】 商工会へご連絡をよろしくお願ひ致します。
(高山北商工会国府本所：0577-72-4130)

飛騨慈光会からのお知らせ(再案内)

飛騨慈光会後援会事務局の方が、後援会入会へのご案内・説明で会員皆様の所へ訪問される予定です。

なお、この件に関しては理事会にて承認を得ていますので何卒ご理解、ご協力の程よろしくお願ひ致します。

【飛騨慈光会とは】

岐阜県高山市を中心に「児童・母子・障害児・障がい者」の方々の支援を行っています。

岐阜県

貨物自動車運送事業燃料高騰支援金について

現在岐阜県では、社会インフラとして生活物資や産業、経済等を支えている貨物自動車運送事業者に対し、燃料価格高騰に係る負担軽減を目的として実施する貨物自動車運送事業燃料高騰支援金の申請受付を行って来ます。

【対象事業者】

岐阜県内に営業所を置く貨物自動車運送事業者で、今後も事業を継続する意思がある事業者

【対象自動車】

次の1~3のすべてを満たす自動車

1. 令和4年9月30日時点で有効な自動車車検証の交付を受け、使用している自動車
2. 岐阜県内に本拠地がある自動車※岐阜、飛騨ナンバー
3. 貨物自動車運送事業用自動車 ※緑、黒ナンバー
ただし、二輪の自動車、被けん引車、霊きゅう車は除く。

【支援金の額】

ナンバー	種別	1台あたり
黒	軽自動車	3,500円
緑	小型車(最大積載量2t以下)	5,000円
	中型車(最大積載量2t超5t以下)	19,500円
	大型車(最大積載量5t超)	34,000円

【申請期間】 令和4年11月1日~12月15日

【申請方法】 郵送

申請様式・詳細は以下の岐阜県HPをご覧ください

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/252511.html>

小規模企業共済の前納について

小規模企業共済制度に加入されている方で、前納を希望される方は12月に来年度分の前納となります。

11月18日(金)が締切となりますのでよろしくお願ひ致します。

ご希望の方はお早めに商工会までご連絡をお願いします。

『困ったなあ』『どうしよう』

そのお悩みをお聞かせください。

☎丹生川 78-2002 / ☎上宝 86-2354

高山北商工会本所

TEL: 0577-72-4130

FAX: 0577-72-4514